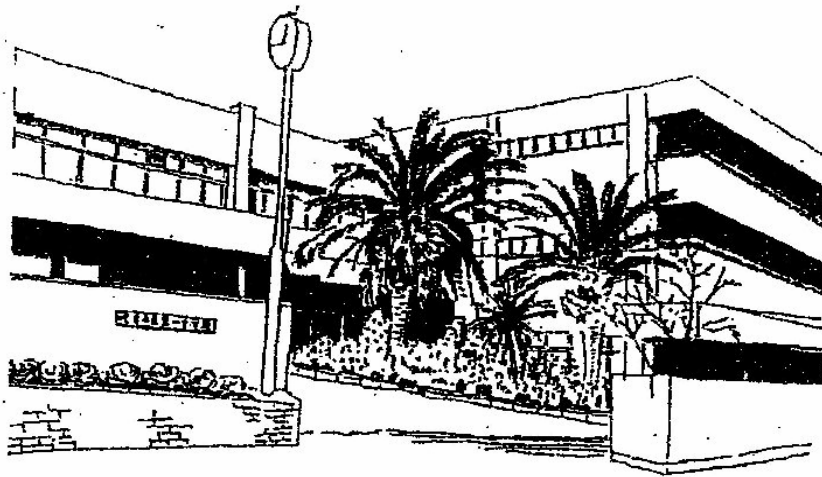


平成24 (2012) 年度

# 一 中 HANDBOOK



## 吹田市立第一中学校

〒565-0851 吹田市千里山西2丁目2番1号

TEL 06 (6384) 0886 FAX 06 (6384) 0896

URL <http://www.suita.ed.jp/gak/jhs/01-daiichi/>

# 目 次

## 項 目

吹田市の教育	1
1 沿 革	2
2 卒業生総数	3
3 本校の学校区	3
4 校区の小学校	3
5 教育目標	3
6 学校努力目標	3
7 校 章	3
8 校 歌	4
9 一中讃歌	4
10 指導の重点	4
11 在籍生徒	4
12 教職員構成	5
13 教育課程	5
14 支援学級と特別支援教育	8
15 相談室（心のほっとステーション）	8
16 生活の決まり	9
17 給食について	11
18 緊急時の対応	13
19 不審者情報	13
20 制定品等について	14
21 クラブ活動（部活動）	15
22 学校諸費について	15
23 就学援助制度について	18
24 就学援助費認定者への医療券（医療費補助）について	18
25 入学後の転出入について	19
26 指定校変更・区域外就学の許可基準	20
27 PTA規約	23
一中FAQ	27
1 定期テスト	27
2 短縮授業期間	28
3 クラブ活動	28
4 行事	29
5 評価（成績）	30
6 学校生活	31
取扱い業者一覧	32

子育て相談  
もどうぞ！

一中eメール  
もあります

選択制です

引越した時

転校する？  
転校しな  
い？

一中の疑  
問！

あれはどこ  
で買える  
の？

## 吹田市の教育

吹田市においては、「命かがやき 未来を拓く 吹田の教育」というキャッチフレーズを掲げ、子どもたちが「学ぶことが楽しい」と思える教育活動を展開しています。

更に、各学校において「プラン21」に基づき、地域から信頼される学校の実現をめざし創意工夫を生かした取り組みを進めています。

いのち あす  
生命かがやき 未来を拓く 吹田の教育  
・学ぶ喜び 豊かな心 みんなとともに 生きぬく力  
・学校がすき 家庭が好き 地域がすき

### 学校教育改革プラン21 5つの柱

- ①学ぶ楽しさを実感できる教育をすすめます
- ②わかる授業で学力の向上を図ります
- ③国際化・情報化社会に対応した教育をすすめます
- ④責任ある学校・園づくりをすすめます
- ⑤地域に開かれた学校・園づくりをすすめます

### =人権教育の推進について=

教育委員会では、2003年2月に「人権教育を推進するための指針」を制定し、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切に作る生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能(スキル)を高めていくことを目標にしています。

### スキルアップ

**まずは、自分を好きになることから！**

こんなことができるようになりたいね！

相手の立場に立って考えること

自分で決断し結果に責任を持つこと

自分の思いを相手にきちんと伝えること

ものごとを公平にみること

解決するまでねばり強く取り組むこと

ちがいを認め合いいい関係をつくること

## 1 沿革

昭和 22 年 4 月 1 日 創立

4 月 22 日 開校(吹田市立吹田第一小学校の一部借用)

24 年 4 月 1 日 旧千里山中学校校舎に移転(現 千里山西 6 丁目)

30 年 4 月 1 日 吹田市立豊津中学校が分離開校

32 年 4 月 1 日 養護学級(1 学級)開設

4 月 22 日 創立 10 周年 校歌制定

39 年 7 月 現在の校舎に移転

43 年 1 月 運動場の一部拡張

50 年 3 月 普通教室 8 教室、特別教室 4 教室増築完了

52 年 4 月 肢体不自由児学級開設

60 年 9 月 体育館改修

62 年 9 月 校舎大規模改修(教室棟全面改修)

平成 3 年 4 月 体育館、プール改築

5 年 7 月 普通教室床全面改修(3 年計画)

平成 5 年～6 年 吹田市教育委員会委嘱研究校に指定

『小・中学校の連携を中心とした共に学び共に生きる教育の創造めざして』

8 年 4 月 20 日 創立 50 周年記念式典

7 月 図書室、音楽室の改装

9 年 4 月 新規定服装制定 学校努力目標制定

10 年 8 月 運動場全面改修

12 年 8 月 A 棟 2 階トイレ、養護教室、校長室、職員室改修

13 年 4 月 一中校区地域教育協議会設立。(校区生徒指導連絡協議会発展的解消)

14 年 4 月 新教育課程実施(学校週 5 日制実施)。ローテーション方式による時間割を実施。

19 年 4 月 10 日間サイクルの固定時間割に移行

7 月 創立 60 周年記念として集会用テント、相談用椅子机、冷水機等を PTA より寄贈される。

8 月 一部校舎外壁塗装工事完了

11 月 学校公開(授業参観)を 4 限～6 限、本校保護者、小学校保護者、地域関係者を対象に実施

20 年 10 月 学校公開(授業参観)を全日(1 限～6 限)で実施

21 年 9 月 A 棟耐震化工事完工

22 年 10 月 給食開始

## 2 卒業生総数

20,079名（平成23年4月1日現在）

## 3 本校の校区

- ・千里山霧が丘　・千里山星が丘　・千里山虹が丘　・千里山月が丘
- ・千里山東1丁目～2丁目　・千里山東3丁目9番～11番　・千里山東4丁目
- ・千里山高塚全域　・千里山松が丘　・山手町3丁目3番～11番
- ・千里山西1丁目～5丁目　・円山町　・江坂町5丁目
- ・千里山竹園町1丁目（25番～28番を除く）

## 4 校区の小学校

吹田市立千里第二小学校　　吹田市立千里第三小学校

（校区の一部で本校に進学できる小学校＝吹田市立佐井寺小学校　吹田市立千里新田小学校）

## 5 教育目標

人権尊重の精神を基盤として全人格的な人間の成長と協調連帯感を持ち、社会の発展に寄与する豊かな人間性を持った生徒の育成をめざす。

△生命を大切に　△礼儀正しく　△強い意思と体力づくり

## 6 学校努力目標

生きていく、共に生きていく

— 考えよう、やってみよう —

## 7 校章



## 8 校歌

みどり燃え立つ 千里の山に  
高き理想 託しつつ  
ただひとすじに はげみゆく  
けがれに染まぬ 若人の  
正しき集い ここにあり

ひざし明るき 桜の丘に  
自然の恵み 友として  
朝な夕なに きたえゆく  
希望果てなき 若人の  
楽しき集い ここにあり  
伸びよ やさしくすこやかに  
とわに光栄あれ われらのまなびや

## 9 一中讃歌

みはるかす 摂津北野の  
ひかげより 千里の山に  
りょうりょうの風は 身をふく  
さらば友よ まなびやの名を  
ほがらかに 等しくせん  
若きわれらの 集いよきかな

## 10 指導の重点

- (1)基礎学力を高めることに努める。
- (2)自主性に富み、何事にも協力的な集団作りに努める。
  - ①教職員、生徒、及び相互の間の望ましい人間関係をさらに深める。
  - ②規律と秩序のある生活態度、習慣を育てる。
- (3)養護教育(特別支援教育)について理解を深める。
- (4)校内・校外における生徒の健康と、安全な生活の確保に努める。

## 11 在籍生徒

※H23年10月1日現在

	1年 6学級	2年 6学級	3年 6学級	計 18学級+支援2学級
男子	118<1>	121	106<3>	345<4>
女子	103	108<2>	121<1>	332<3>
計	221<1>	229<2>	227<4>	677<7>

## 12 教職員構成

※H23年10月1日現在

	国	社	数	理	音	美	体	技	家	英	計	事務	養護
男	4	3	4	2			3	1		1	18	1	
女	2	2	3	2	1	1	1		1	5	18		1

- ・校長 ・教頭 ・首席 ・校務員 ・非常勤講師(4) ・嘱託(1)
- ・介助員 ・非常勤事務 ・スクールカウンセラー ・読書活動支援者

## 13 教育課程

(1)日課表

始業	予鈴 8:25	本鈴(SHR) 8:30
1限	8:45～ 9:35	
2限	9:45～10:35	
3限	10:45～11:35	
4限	11:45～12:35	
5限	13:30～14:20	
6限	14:30～15:20	
下校	夏 17:30 冬 17:00	

(2)教科と時間配当表＝平成24年度

	1年	2年	3年
国語	140	140	105
社会	105	105	140
数学	140	105	140
理科	105	140	140
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
保健体育	105	105	105
技術・家庭	70	70	35
英語	140	140	140
道徳	35	35	35
特別活動	35	35	35
選択	0	0	0
総合	50	70	70
計	1015	1015	1015

(3)平成23年度時間割について

[時間割の基本]・・・1年1組 前期

	A 週					B 週				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
1	体育	道徳	S1	国語	英語	数学	道徳	S2	国語	理科
2	英語	数学	国語	音楽	数学	英語	体育	家庭	英語	社会
3	国語	社会	数学	社会	理科	技術	国語	音楽	社会	数学
4	数学	美術	国B	理科	美術	国語	美術	英語	数学	国B
5	家庭	体育	理科	技術	社会	社会	数学	理科	体育	体育
6		英語		特活	総合		理科		特活	総合

[2週間の時間割]

- \* 火1限は、道徳。 \* 木6限は、特別活動。 \* 金6限、水1限は総合。
- \* あとは、教科授業。
- \* 2週(10日間)を一単位として時間割を組んでいます。
- \* S1、S2は、総合のまとめ取りのための補填として確保しています。
- \* 学年行事等で3学年がそろわないときは、上記以外の時間割を組みます。

※24年度は、A週・B週的方式を改める予定です。

[少人数指導] 本校では、次の3教科で実施しています。

数学・・・1年生 国語・・・1, 2年生 英語・・・3年生

[選択教科]

24年度からの新学習指導要領では教育課程内の「選択履修」はなくなりました。選択履修を実施する場合は、教育課程外で実施となりましたので、本校では、選択履修は実施しません。

(4)使用教科用図書(教科書) (吹田市共通)

※24年度より

教科		
国語		「伝え合う言葉 中学国語」(教出)
書写		「中学書写」(教出)
社会	地理	「新しい社会 地理」(東書)
	歴史	「新しい社会 歴史」(東書)
	公民	「新しい社会 公民」(東書)
	地図	「中学校社会科地図」(帝国)
数学		「新しい数学」(東書)
理科	第1	「理科の世界 1分野」(大日本)

	第2	「理科の世界 2分野」(大日本)
音楽	一般	「中学生の音楽」(教芸)
	器楽	「中学生の器楽」(教芸)
美術		「美術」(日文)
保健体育		「新しい保健体育」(東書)
技術・ 家庭科	技術分野	「技術・家庭(技術分野)」(開隆堂)
	家庭分野	「新しい技術・家庭 家庭分野」(東書)
英語	1年	「SUNSHINE ENGLISH COURSE」(開隆堂)
	2・3年	「NEW CROWN ENGLISH SERIES」(三省堂)

(5)年間行事予定 (平成23年度)

4	入学式・始業式・対面式、離任式、学力・学習状況調査、生徒会前期役員選挙、創立記念日(22)、	身体測定、内科検診、尿検査、
5	修学旅行、1・2年校外学習、 中間テスト、PTA総会	心臓検診、耳鼻科検診、眼科検診、歯科
6	授業参観、教育実習、一中安全の日(火災対応避難訓練) 期末テスト(~7/1)、生徒総会、視聴覚行事	検診、 (脊柱側弯検診)
7	(水泳大会)、個人懇談、	
8	《たそがれコンサート》	
9	始業式、宿題・実力テスト、一中フェスタ 連合水泳大会	
10	体育大会、中間テスト、生徒会後期役員選挙、 連合体育大会、	
11	学校公開(授業参観)、3年チャレンジウォーク 1・2年校外学習、3年実力 テスト・吹田市音楽会	子ども生活習慣病検 診
12	期末テスト、個人懇談、3年球技大会、終業式、《関大クラブ体験》	
1	始業式、実力テスト、一中防災の日(災害対応避難訓練)、一中ガイド(体 験授業・クラブ体験)、3年学年末テスト、私立出願、中学生の主張大会	
2	私立入試、公立前期選抜、 1年スピーチ大会、2年職業体験、	
3	1・2年学年末テスト、1・2年チャレンジウォーク、卒業式、公立後期選 抜、修了式	

## 14 支援学級と特別支援教育

☆本校には、普通学級のほかに支援学級〔ひまわり学級〕があります。この学級は、普通学級では十分に力を伸ばすことができなかつたり、特別に支援を必要とする子どもたちに、一人ひとりの障がいの状況や学習の状況に合わせた学習を行う学級です。

☆支援学級の生徒たちと、普通学級の生徒たちが共に学校生活を送ることにより、お互いの理解を深めあうことを目標として日々の学習活動を行っています。障がい児・者に対する偏見のない社会を作ることは、私たちの責務でもあります。

☆本校の指導の重点目標の一つに支援教育を掲げ、努力しています。生徒たちも、共に行動する中でお互いに理解を深め、いろいろなことを心に温めながら成長しています。保護者の皆さんにも、温かいご理解をお願いします。

☆また特別支援教育は、発達に課題があつたり、あると思われる生徒について、個々の生徒の状況把握と個別指導に関して、保護者と連携しながら校内支援コーディネータを中心に特別支援担当や担任、教科担当者を中心に学校全体で取組みを進めています。何かご相談がありましたら、どんなことでも遠慮なさらずに担任、教頭までお申し出下さい。

## 15 相談室(心のほっとステーション)

☆子どもを取り巻く環境が著しく変化し、心身の健全な成長を阻害する要因が増えていきます。また、学校教育を取り巻くさまざまな問題に対応するとき、保護者や教職員だけではなく、専門的な知識や技能を持つ人たちの協力を必要とする場合もあります。また、さまざまな状況にある子どもたちをケアし、心を支える専門家として、吹田市立教育センターでは教育相談を実施しています。

さらに、本校には教育相談員(スクールカウンセラー=SC)が配置されています。子育てや子どものことで困っておられること、悩んでおられることがありましたら、学校までご相談下さい。(窓口は教頭です)

☆教育相談員(スクールカウンセラー=SC)

・概ね週1回の派遣で、「心のほっとステーション」を利用し、さまざまな子どもや保護者、教職員からの相談を受けています。

《対象》生徒、保護者、教職員

《来校日》毎週火曜日(23年度)→長期休業中や祝日を除く。

学校行事の日などで、来校のない時もあります。

《場所》本校2階相談室「心のほっとステーション」

《相談者》スクールカウンセラー(SC)(臨床心理士)

## 16 生活のきまり

☆生徒の学校生活の望ましいあり方を願い、本校でもいくつかの心得や規則を定めています。これらの全ては、「生徒手帳」に掲載していますが、ここにその一部を記載しておきます。

(1) 服装・・・本校規定のもの。(本校で規定するもの以外は、変形となりますので着用は認めません。)

	男 子	女 子
冬 服	〔上着〕 ブレザー型シングル2ボタン オリジナルエンブレム付(紺) 〔ズボン〕 学校制定のズボン	〔上着〕 ブレザー型シングル2ボタン オリジナルエンブレム付(紺) 〔スカート〕 学校制定のスカート
冬服の下	・長袖白無地ポロシャツ(鹿の子編) ・合服のセーター、ベスト、カーディガンをブレザーの下に着用してもよい。	
登下校時の防寒着	登下校時のみコート類の着用を認める	
夏 服	〔上着〕 半袖白無地ポロシャツ (鹿の子編) 〔ズボン〕 学校制定のズボン	〔上着〕 半袖白無地ポロシャツ (鹿の子編) 〔スカート〕 学校制定のスカート
合 服	上は半袖又は長袖のポロシャツ、華美でない(白・黒・紺・茶グレー)セーター、ベスト、カーディガンを着用してもよい。	
ブレザー	夏季(6～10月)を除いて式典、集会では必ずブレザーを着用する。	
着用期間	夏服・冬服とも着用期間を特に定めず、気候に応じた服装を着用する。また、式典・集会等は上記正装(除夏季)とするが、それ以外の日には、上着としてブレザーを着用せずセーター、ベスト、カーディガンのみも認める。	
ソックス	特に定めていない。ただし、運動に適したもの。 ※防寒を目的とした女子のパンスト・タイツは茶色の範囲で着用可。	

(2)靴

- ①通学靴…運動に適したものを使用する。
- ②校内上履き…学校が指定した色のライン入りのもの

※24年度 3年:青 2年:緑 1年:赤

(3)カバン…学生カバン、スポーツバッグ、リュック形状のものなどいずれも可。色・形の指定はありません。サブバッグも特に指定はありません。

(4)身だしなみ…全体に清楚な身だしなみを基調とします。頭髪は、中学生にふさわしい髪型で、着色・染色・脱色、パーマなどは禁止。

(5)昼食

- ①選択制の給食を前もって予約注文する
  - ②弁当を持参する
  - ③校内購買部で、パン・おにぎり・牛乳・ジュースを昼食用として購入する
- ・上記①～③の、いずれかの方法で昼食を用意して下さい。
- ・昼食時には、クラスごとにお茶を用意しています。コップなどは各自で用意して下さい。
- ・購買部での販売は、当日朝の予約販売を基本としています。予約しない時、売り切れの場合があります。
- ・①の給食については、「15. 給食について」をご覧ください。

(6)通学

- ①通学路は指定していません。交通ルールを守り、信号や交差点では、特に注意して下さい。
- ②通学途中で踏切を渡る生徒は、特に無理な通行をしないようくれぐれも注意して下さい。
- ③登下校時の買い食いは禁止です。
- ④自転車通学は認めていません。自転車を使わなければならない場合は、担任にご相談下さい。

(7)所持品…学用品、所持品には必ず記名して下さい。不必要な品物・金銭は持ってこないこと。(携帯電話は不必要な品物です)

## (8) 学校との連絡

- ①欠席・遅刻・早退等の場合は、生徒手帳連絡欄を使って担任に連絡するか、電話で直接連絡して下さい。電話連絡の場合は、保護者からの連絡を原則とします。生徒本人からの電話連絡は後に保護者に確認させていただきます。
- ②学校での発病・けがに備えて、緊急連絡先を生徒手帳に書きとめておくなど、生徒本人にも分かるようにしておいて下さい。

-----  
= 本校の所在地、連絡先 =  
〒565-0851 吹田市千里山西2丁目2番1号  
電話 06(6384)0886 FAX 06(6384)0896  
URL <http://www.suita.ed.jp/gak/jhs/01-daiichi/>  
-----

## (9) 一中eメール

- ☆不審者情報、緊急連絡、重要な配付物の連絡等のために、PTAのご協力により、「一中eメール」を実施しています。ぜひご利用下さい。
- ☆「一中eメール」の登録方法等は、別途ご案内します。

## 17 給食について

吹田市では、中学校給食を実施しています。この給食は小学校の給食のように全員が同じ給食を食べるのではなく、給食を希望する日を選んで1ヶ月ごとに申し込む「選択制」ですので、家から弁当を持ってきたり、購買部でパンを買って昼食とすることもできます。

### 1. 給食内容

メニューは1種類で、主食(ご飯)、副食(おかず4~5品)、牛乳がつきます。民間の調理業者が自社の工場調理し、ランチボックスに詰めて学校の配膳室に配送します。配送された給食は、4時間目終了後、配膳員が配膳室で注文した生徒に渡します。昼食後生徒はランチボックスを配膳室まで持っていきます。はし(日によってはスプーン)は、生徒各自が用意します。

## 2. 給食費

1食300円(牛乳代49円を含む)です。

前月15日までに、近くのコンビニエンスストアから専用の納付書を使って10食(3000円+手数料122円)、20食(6000円+手数料122円)、40食(12000円+手数料122円)、60食(18000円+手数料122円)のいずれかの単位で納付します。事前に納付しないと給食の予約はできません。納付した2日後から予約することができます。

なお、この払い込みはその月に使い切らなくても卒業時まで(または転出時まで)繰り越しになりますので、今月10食、翌月5食、翌々月5食などの使い方もできます。

## 3. 申込方法

①「吹田市中学校給食登録申請書」を学校に提出します(これはいつでも=随時出すことができます)。

②提出した方には、給食の予約に必要な「インターネット認証情報通知書」「マークシート」「納付書」「献立表」が自宅に送られてきます。

### ③予約方法

☆マークシートの場合・・・予約したい日の前月15日までに、学校の配膳室のマークシート予約ボックスに入れて下さい。

☆インターネットの場合・・・パソコン・携帯電話のインターネットを通じて「吹田市ホームページ」→「教育・スポーツ・生涯学習」→「中学校給食予約システム」にアクセスするか、直接 <http://www.chugakukyu-suita.jp> にアクセスして予約することができます。予約したい日の前月20日までに予約して下さい。

このページでは、自分の予約状況や給食費の残高なども確認することができます。

## 4. 給食の受取など

①予約した生徒には、毎月下旬に翌月分の食券を配膳室で配付します。

②生徒手帳を配膳員さんに示し、食券と給食を引き換え教室で昼食をとります。

③昼食終了後、容器を配膳室まで持って行きます。

④全員揃っての給食ではないので、給食当番等はありません。予約した個々の生徒が配膳室に受け取りに行き、食べた後自分で配膳室に返却します。

## 18 緊急時の対応

本校では、警報発令時及び地震発生時には、次のような緊急措置とさせていただきますので、各ご家庭では下記により登校等の判断をしていただきますようお願いいたします。

### 1. 台風等の場合…**北大阪に暴風警報**が発令された場合

- (1) **午前7時**の時点で警報発令の場合……自宅待機
- (2) **午前9時**までに解除された場合……解除の時点で登校
- (3) **午前9時**までに解除されなかった場合…臨時休業

※「暴風警報」以外の、「大雨」「洪水」などの警報の場合は、周囲の状況に十分注意しながら登校して下さい。

※登校後に暴風警報が発令された場合は、原則としてその時点で下校します。

### 2. 地震の場合

#### A: 「**震度5弱**」以上の大規模地震が吹田市に発生した場合

- (1) 登校前…臨時休業とします。各ご家庭で安全確保に努めて下さい。
- (2) 登校中…危険な場所を避け、安全な場所に一時避難する。その後揺れが収まったら、学校か自宅の近い方に行ってください。その際、落下物等に注意し、壊れそうな建物や塀、地割れ等に近づかないようにして下さい。
- (3) 在校時…学校内の安全な場所に避難誘導します。学校や周辺の被害状況を見届け、安全確認のうえ、下校します。(保護者に迎えに来ていただく場合もあります。)
- (4) 下校時…原則として「(2)登校中」と同じように行動して下さい。

#### B: 「**震度5弱**」未満の地震(余震)が吹田市に発生した場合

- ・原則として臨時休業にはしませんが、学校及び地域の被害状況等により、生徒の安全確保の上から臨時休業の措置を取ることもあります。
- ・地震では予期できない事態が発生することがあります。各家庭で状況を判断し安全確保に努めて下さい。

## 19 不審者情報

(1) 前日以前の情報→終礼等で注意→正確な情報を伝え、下校時の注意を促します。

- ・場合により教職員がパトロールします。
- ・警察にも連絡し、パトロールの強化を要請します。
- ・状況に応じて、プリント・一中eメールで連絡します。

(2)当日の情報→状況により、PTA役員・委員の協力のもと、一斉下校、  
 集団下校(教職員引率)を実施します。また、状況に応じてプリント・  
 中eメールで連絡します。

**20 制定品等について** (業者については最後にも一覧があります)

(1)制定服の取扱い業者と価格

○竹村屋 本店 千里山西5-3-2 (千里山駅徒歩1) 06-6384-0872

☆営業時間 午前10時～午後6時 (定休日:金・祝)

○日本ユニフォーム 本社 大阪市中央区平野町1-6-1 06-6231-6722

〔取次店〕フジヤ文具店(関西大学 正門前) 06-6387-1414

☆営業時間 午前9時～午後6時 (定休日:日・祝)

※消費税込(単位:円)

男 子		女 子	
サイズ	冬上衣	サイズ	冬上衣
145A~185A	21,580	145A~180A	20,700
150B~180B	23,150	150B~180B	21,500
	冬ズボン		冬スカート
W61~82cm	10,800	サイズ込み	11,680
W85~100cm	11,500		
	夏ズボン		夏スカート
	9,430		10,750

(2)体育関係用品等取扱い業者と単価 (※店頭でいつでも購入できます。また24年3月  
 10日(土)13時から本校ピロティで販売します。)

品 目	価格(男女共通)	業 者
トレーニングシャツ(マーク入)	3,100円	日本ユニフォーム 〔取次〕 フジヤ文具店
トレーニングパンツ	2,900円	
ハーフパンツ	1,600円	
半袖シャツ(マーク入)	1,900円	タニモトスポーツ 〔取次〕 フジヤ文具店
体育館シューズ	2,100円	

※上靴については、業者指定はありません。

## 21 クラブ活動(部活動)

※23年度の活動クラブ(部)と部員数

※23年7月1日現在

クラブ名	男子	女子	計
陸上	65	29	94
野球	40	0	40
剣道	7	7	14
ソフトテニス	52	58	110
サッカー	44	5	49
バドミントン	13	68	81
バスケット	32	22	54
卓球	23	4	27

クラブ名	男子	女子	計
吹奏楽	5	57	62
演劇	1	9	10
ESS	0	5	5
コーラス	0	11	11
理科	13	1	14
美術同好会	0	15	15

※柔道と女子サッカーは、拠点校方式で実施しています。希望する生徒は、下記の中学校での活動に参加できます。

- ・柔道……吹田市立第二中学校
- ・女子サッカー……吹田市立高野台中学校

## 22 学校諸費について

本校では、副教材費、積立金等の費用を、毎月徴収させていただいております。平成23年度の金額は下記の通りです。

平成23年度 1年生の場合

項目	内容	金額(年額)
学年諸費	副教材費・視聴覚行事費・総合学習費など	26,700円
積立金	校外学習費・3年次修学旅行費	30,000円
生徒会費		1,200円
PTA会費	一会員につき1,500円(保護者二人で2会員)	3,000円
合計		60,900円

※2年生=51,700円 3年生=26,700円

以上の年額60,900円を、5月から翌年2月までの10回に分割して収めていただきます。また、独立行政法人日本スポーツ振興センター費(年額460円)は5月分に加えて徴収致します。なお、新年度の正確な金額や詳しい内容等につきましては、4月中に学年会計よりお知らせ致します。

## ☆学校諸費の自動払込について☆

本校への学校諸費の納入は、郵便局の〈自動払込システム〉を利用させていただいております。

### [手続き]

① 郵便局で、郵便貯金総合通帳《ぱるる》の口座を開設して下さい。どこの郵便局でも結構です。口座名義は、保護者名・生徒名のどちらでもかまいません。

＊ すでに《ぱるる》をお持ちの方は新たに開設する必要はありません。

② 〈自動払込利用申込書〉に必要事項をご記入の上、通帳、印鑑と共に郵便局に提出して下さい。申込書の記入については、次ページをご参照下さい。

**新入生の方は ①, ②の手続きを 3月15日までに必ずおすませ下さい**

### [毎月の払込]

① 毎月6日が諸費の振替日です。6日が土日・祝日の場合は翌営業日になります。振替日の前日までに、納入額+10円(自動払込利用手数料)を口座にご入金下さい。

② 口座の残高不足により、6日に振替ができなかった場合は、再振替日が17日になっていますので、前日までにご入金下さい。

③ 6、17日共に引落とせなかった場合、数日後に学校から連絡しますので、生徒を通じて現金を事務室まで納入下さい。

## 自動払込利用申込書〈記入方法〉

太枠線内の①～⑤だけご記入下さい。

- ①おところ 通帳のご住所、連絡先の電話番号をご記入下さい。
- ②おなまえ 通帳名義人の氏名(フリガナも)をご記入下さい。
- ③お届け印 通帳のお届け印を捺印して下さい。  
(必ず2枚目にも捺印して下さい。)
- ④記号番号 通帳記号・通帳番号をご記入下さい。
- ⑤ご契約者 生徒氏名(フリガナも)をご記入下さい。

## 自動払込利用申込書

種目コード	1 6 6	契約種別コード	3 0	※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。 ※最近お受取りになった領収証をお持ちの場合には、窓口にご提示ください。 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
お 申 込 人	おところ (フリガナ)	(〒 ① ) (ご連絡先電話番号 - - )		
	おなまえ	②		様 ③ <small>(2枚目にもご捺印ください。)</small>
	記号番号	1 0	④	記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください。) 番号(右詰めでご記入ください。)
※お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ※払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。				
払込先	<input type="checkbox"/> ご加入者名 <input type="checkbox"/> 口座番号			
払込開始月	平成 24 年 5 月から		払込日	毎月 6 日 土曜、日曜、祝日 (再払込日 17 日) の場合は翌営業日
払込金の種別	電気料金 20	住宅使用料 25	授業料等 29	割賦代金 34
[該当のものに ○をしてくだ さい。]	ガス料金 21	公庫償還金 26	購読料 31	税金 35
	水道料金 22	育英会返還金 27	年金保険 32	諸費 ⑤
	電話料金 23	各種保険料 28	会費 33	30
※「ご契約者」欄はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。				
ご契約者	(〒 - - ) (ご連絡先電話番号 - - - ) おところ (フリガナ) おなまえ ⑤			

## 23 就学援助費制度について

吹田市では、経済的理由により就学困難な吹田市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校で必要な学用品費、校外活動費等の援助を行っています。

所得制限があり、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは「平成24年度 就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

### 申請受付

#### ○ 一斉受付期間 平成24年4月2日(月)～平成24年4月28日(土)

※郵送受付:必ず、特定記録郵便または簡易書留でお送りください。(消印日を申請月とします。)

※窓口受付:吹田市教育委員会 学務課(市役所本庁舎 低層棟3階)

受付時間:午前9時～午後5時30分(日曜・祝・休日は除く)

4月のみ 土曜日の午前9時～正午(4月7日、14日、21日、28日)

※ 窓口が大変混み合いますので、なるべく郵送申請をご活用ください。(郵送申請時に医療券の発行依頼もできます。)

#### ○ 随時受付期間 平成24年5月1日～平成25年3月31日まで(市役所閉庁日は除く)

※ 随時受付の場合は、申請を受付けた月からの月割支給等の減額措置となります。

### 問い合わせ先

吹田市教育委員会 学務課

電話 06-6384-1231(代表)内線2823

06-6384-2458(直通)

## 24 就学援助費認定者への医療券(医療費援助)について

就学援助費を申請され、認定となった場合に使用することができます。

f小中学生の方が、下記疾病(学校病)の治療のため医療機関を受診する場合、保険証と医療券を併用することにより学校病治療の医療費が無料になります。

☆対象となる疾病(学校保健安全法の定める疾病)

- (1) トラコーマ
- (2) 結膜炎 <アレルギー性や細菌性を問わず使用できます。>
- (3) 白癬・疥癬・膿痂疹(とびひ)
- (4) 中耳炎 <急性や慢性・滲出性を問わず使用できます。>

(5) 慢性副鼻腔炎(ちくのう症)

<慢性に限定されていますので、急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外です。>

(6) アデノイド

(7) う歯(むし歯:保険診療の対象となる治療範囲)

<歯周病等の治療または、歯磨き指導等、予防的な処置は対象外です。>

(8) 寄生虫病(虫卵保有を含む)

※ 上記以外の疾病では医療券の使用はできません。

詳しくは「平成24年度 就学援助費 申請のしおり」をご覧ください。

問い合わせ先

吹田市教育委員会 学務課

電話 06-6384-1231(代表)内線2823

06-6384-2458(直通)

## 25 入学後の転出入について

### 1. 転入

(1)吹田市外からの転入:保護者が、吹田市役所市民課又は各出張所で転入届を提出すると、「転入学通知書」が発行されますので、転入前の中学校が発行した「在学証明書」と「教科書給与証明書」を添えて本校にお持ち下さい。

(2)吹田市立中学校からの転入:保護者が吹田市役所市民課又は各出張所で転居届を提出すると、「転学(出)通知書」と「転入学通知書」が交付されますので、「転学(出)通知書」を在学学校に提出して下さい。それにより、「在学証明書」と「教科書給与証明書」が交付されますので、「転入学通知書」とともに本校にお持ち下さい。

(3)国外からの転入:保護者がパスポート及び印鑑を持参の上、吹田市役所市民課又は各出張所で転入届を提出すると、「転入学通知書」が発行されますので、その「転入学通知書」と前籍校の「在学証明書」及び「教科書給与証明書」を本校にお持ち下さい。

### 2. 転出

(1)吹田市外への転出:保護者が、吹田市役所市民課又は各出張所で転出届を提出すると、「転学(出)通知書」が交付されますので、本校に提出下さい。本校では、「在学証明書」と「教科書給与証明書」を交付しますので、転入先の市区町村役所で手続きののち、転入先の教育委員会が指定した学校に提出して下さい。

(2)吹田市内の他の中学校区への転出：保護者が吹田市役所市民課又は各出張所で転居届を提出すると、「転学(出)通知書」と「転入学通知書」が交付されますので、「転学(出)通知書」を本校に提出して下さい。それにより、「在学証明書」と「教科書給与証明書」を交付しますので、「転入学通知書」とともに転出先中学校にお持ち下さい。

(3)国外への転出：保護者が、吹田市役所市民課又は各出張所で国外移住届(転学届)を提出すると「転学(出)通知書」が交付されます。保護者はこの「転学(出)通知書」を本校にお持ち下さい。本校から「在学証明書」と「教科書給与証明書」を交付します。

3. 本校校区内の転居：保護者が本校校区内で転居し、吹田市役所市民課又は各出張所で転居届を提出して下さい。本校への手続き等は特に必要ではありません。(後日、教育委員会学務課から本校に連絡があります。)

4. その他の転出・転入等につきましては、本校又は吹田市教育委員会学務課にお問い合わせ下さい。

## 26 指定校変更・区域外就学の許可基準

吹田市教育委員会では、市立の小・中学校ごとに学校区を定め、お住まいになられている住所に基づいて学校を指定し就学していただいております。「指定校への就学」

ただし、下記の基準に該当される場合には、保護者の申し立てにより、指定校の変更・区域外就学を認めています。〔指定校の変更とは、吹田市内で行われる指定校以外への就学をいい、区域外就学とは、他の市町村との間で行われる指定校以外の学校への就学をいいます。〕

なお、指定校変更及び区域外就学を認めるに当たっては、以下の条件を満たすことが前提となります。

1. 児童・生徒にとって、学校区の外からの通学が大きな負担とならないこと。
2. 通学方法は、徒歩または電車・バス等の公共交通機関の利用、保護者の自家用車で送迎によること。(自転車による通学、保護者が自転車に2人乗りさせての送迎は、原則として認められません)
3. 通学時間が片道1時間以内であること。
4. 通学する先の学校長が、学校区の外からの通学を内諾していること。
5. 通学上の安全確保については、保護者が責任を持つこと。

《基準》

※規模適正化に伴う経過措置等は割愛しています。

※それぞれ申請に際しての必要書類等が異なりますので、希望される場合には、本校及び市教育委員会学務課にご相談下さい。

	届出の内容	許可の範囲
1	引越し等により住居を移転したため、校区が変わり転校しなければならないが、引き続き在籍校に就学したい。	(1)小学校(省略) (2)中学校 ア、1年生(3学期の終業式まで)は、異動日から学年末まで許可 イ、2年生以降(1年生の3学期終業式以降)は、卒業まで許可
2	融資等のため、住民票を校区外に移したが、引き続き実際に居住している住居がある校区の在籍校に就学したい。	実際の転居まで許可
3	住居(所有、賃貸)している住居を建替える間、校区外に仮住まいすることになるが、建替え後校区内に戻り再入居するので、仮住まい中も引き続き在籍校に就学したい。	ア、一般家屋の建替えについては、工事期間内許可 イ、マンション等の大規模集合住宅の建替えについては、仮住まい開始日から再入居可能日まで許可
4	一定期間内に新しい住居に移転することが決まっているので、あらかじめ新しい住居のある校区の学校に就学したい。	学年当初より転入・転居予定先の学校への就学を許可(概ね半年以内とし、最大当該学年末まで許可)
5	保護者が他校区で店舗等を経営しているため、店舗等のある校区の学校へ就学したい。	小・中学生ともに、必要な期間を許可(ただし、学年が変わるごとに更新の手続きが必要)
5'	保護者の就業等の事情により留守家庭となるため、吹田市内の親戚、縁者が居住している他校区の学校に就学したい。	小・中学生ともに、必要な期間を許可(ただし、学年が変わるごとに更新の手続きが必要)

6	<p>教育的配慮により、他校区の学校に就学したい。</p>	<p>ア、児童生徒ないし保護者等に心身の特別な事情(いじめや身体的な理由等)があるので、教育的配慮により就学して以降とは異なる学校に就学したい。</p> <p>イ、保護者の疾病等の事情により児童生徒を他校区に居住する親戚、縁者に預けるが、引き続き在籍校に就学したい。</p> <p>ウ、兄弟が就学している学校と異なる学校が就学指定校であるが、兄弟と同じ学校に就学したい。</p>
---	-------------------------------	---

## 吹田市立第一中学校PTA規約・細則

### 第1章 総則

第1条 この会は、吹田市立第一中学校PTAという。

第2条 この会は、事務所を吹田市立第一中学校内におく。

第3条 この会は、会員が協力して、家庭と学校と社会における生徒たちの健全な成長をはかることを目的とする。

第4条 この会は、前条の目的をとげるため、次の活動をする。

- 1 学校と家庭との緊密な連絡によって、会員相互の研修と親睦をはかる。
- 2 生徒たちの生活環境をよくする。
- 3 教育環境の整備充実につとめる。
- 4 その他、前条の目的を達成するために必要な活動をする。

第5条 この会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

- 1 生徒の教育ならびに福祉のために、他の団体及び機関と協力する。
- 2 特定の政党や宗教にかたよることなく、また営利を目的とする行為を行わない。
- 3 この会またはこの会の役員の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。
- 4 学校の人事その他管理に干渉しない。

### 第2章 会員

第6条 この会の会員は、次のとおりとする。

- 1 本校に在籍する生徒の保護者(父母または、それに代わる者)。
- 2 本校に勤務する校長、教職員。
- 3 この会の趣旨に賛同し、運営委員会の承認を得た者。

第7条 この会の会員は、会費を納めるものとする。

会費は、年額1会員につき1,500円とする。

第8条 会員は、すべて平等の権利を有し、義務を負担する。

### 第3章 経理

第9条 この会の経費は、会費その他の収入によって支出される。

第10条 この会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行われ、決算は、会計監査を経て、総会に報告され、承認を得なければならない。

第11条 この会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

#### 第4章 役員

第12条 この会に次の役員を置く。  
会長1名、副会長2名、書記2名(うち1名は教職員)、会計1名。

第13条 役員は、総会で選出される。

第14条 役員の任期は1年とする。

第15条 役員の任務は、次のとおりとする。

- 1 会長は、会務を統理し、この会の代表とする。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときその職務を代行する。
- 3 会計は、会の財産を管理し、経理事務にあたる。
- 4 書記は、会務を処理し、会の記録等の作成にあたる。

#### 第5章 会計監査委員

第16条 この会の経理を監査するため、2名の会計監査委員をおき、その任期は1年とする。

第17条 会計監査委員は、総会で選出される。

第18条 会計監査委員は、必要に応じ随時会計監査を行うことができる。

#### 第6章 会議

第19条

- 1 この会の定期総会は毎年2回召集し、役員、会計監査委員の選出、予算・決算、規約の改正等の重要事項を審議する。
- 2 会長が必要と認める場合は、臨時総会を召集することができる。また、会員において必要な場合は、会員の5分の1以上の同意を得て、会長に総会の召集を求めることができる。
- 3 総会は、会員の5分の1以上出席しなければ、議事を審議し議決することはできない。ただし委任状をもって出席に代えることができる。
- 4 総会の決議は、出席会員の過半数の同意によって行う。

第20条 運営委員会は、次のとおりとする。

- 1 運営委員会は役員、各学年委員長、各専門委員長並びに校長、教頭のほか教職員若干名、また特別委員会のある場合はその委員長をもって構成される。
- 2 運営委員会は、会長が召集する。
- 3 運営委員会は、各委員会から提案された活動内容、およびそれにもなう予算配分を討議承認し、また、総会に提案する議案について協議、その他必要な事

項の処理を行う。

- 4 運営委員会は、毎月1回の定例委員会のほか、会長が必要と認めるとき開催する。

第21条 特別な事項について必要あるときに、特別委員会を設けることができる。

## 第7章 細則

第22条 この会の運営に関する必要な事項は細則として、この規約に反しない限り、運営委員会出席者の過半数の賛成をもって定める。

## 第8章 改正

第23条 この規約は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。  
ただし改正案は、総会の1週間前までに全会員に通知しなければならない。

規約施行昭和 48. 4. 25.

一部改正昭和 60. 3. 1.

一部改正平成 13. 6. 11.

## 細則

### 第1章 役員、会計監査委員の選出

第1条 役員候補者、会計監査委員候補者の指名は、次のとおり行う。

- 1 指名委員会は、次の10名で構成される。
  1. 学級委員6名、学級委員の互選による。
  2. 教職員2名、教職員の互選による。
  3. 運営委員2名、運営委員の互選による。
- 2 指名委員は、役員の候補者になることができない。
- 3 候補者の指名は本人の同意を得なければならない。
- 4 指名委員会は、役員候補者の氏名を総会の1週間前までに全会員に通知しなければならない。
- 5 指名委員会は、その任務終了とともに解散する。

第2条 役員、会計監査委員は、総会において出席している会員の単記無記名投票による最高得点者をもって選任する。但し、役員、会計監査委員の候補者がそれぞれ1名の場合は出席者の過半数の議決で選出する。

第3条 1 役員、会計監査委員の任期は、4月1日から翌年の3月31日までとする。  
2 役員、会計監査委員に欠員を生じたときは、運営委員会で後任者を選任することができる。後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第2章 委員会

第4条 この会に、次の常設委員会を設ける。

- 1 学級委員会 各学級を単位とする活動並びに固有の活動を行う。
- 2 地区委員会 学区全域の会員相互、また会員と学校、地域との連絡及び生徒の保護安全を図るための活動をする。
- 3 文化委員会 講習会、スポーツ大会、研究会及び生徒の文化活動の助成並びに会員相互の親睦、福利厚生に関する活動を行う。
- 4 広報委員会 機関紙その他広報に関する業務を行う。

第5条 特別委員会、各学年の学級委員会、各専門委員会の委員長は、会長が他の役員並びに校長の意見を聞いて、これに委嘱する。ただし学級委員は各学級ごとに2名、広報委員、文化委員は、それぞれ学年を問わず6名以上選出する。各委員会は副委員長1名を、委員の互選により選出する。

第6条 特別委員会は、任務が終わるとき解散する。

第7条 校長は、学校管理並びに教育上随時会議に出席し、意見を述べることができる。

## 第3章 改正

第8条 この細則は、運営委員の3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。改正の結果は次期の総会に報告しなければならない。

細則施行	昭和 48. 4. 25.
一部改正	昭和 60. 3. 1.
一部改正	平成 3. 3. 1.
一部改正	平成 12. 3. 1.
一部改正	平成 13. 6. 11.
一部改正	平成 14. 6. 3.
一部改正	平成 18. 4. 19.
一部改正	平成 22. 5. 10.

# 一中 FAQ

## 1. 定期テスト

### Q1-1 テストは年に何回ありますか？

A1-1 定期テスト(1学期中間・期末、2学期中間・期末、学年末)

3年生 実力テスト(9月、11月、1月)

1・2年生 宿題テスト(9月)、実力テスト(1月)

今年度の場合、3年生で年間8回、1・2年生で年間7回になります。近年、このような回数で行っていますが、時期も含め今後変更することもあります。

### Q1-2 テストの日に昼食は必要ですか？

A1-2 必要ありません。ただし、最終日はテスト終了後、クラブ活動がありますので、クラブ活動までの時間に余裕のない生徒は必要となります。クラブの開始時間に間に合う場合は、下校して昼食後再登校している生徒もいます。また、生徒会や系の活動などで昼食が必要になる生徒もいます。

なお、今年度は最終日も含めテスト当日の給食は実施していません。

### Q1-3 テスト実施後に授業はありますか？

A1-3 現在のところ、テスト終了後、その当日に授業を行うことはありません。ただし、3年生につきましては、授業時数確保のためテスト当日の1限目は授業を行い、2限目からテストを行うことがあります。

### Q1-3 テストの結果はどのように連絡がありますか？

A1-3 採点終了後、生徒に答案用紙を返却しますので確認して下さい。さらにテストごとに、テスト返却後「素点票」をお渡しします。これには、テストを実施した教科ごとに、個人の得点と平均点を記載しています。また、この素点票を保護者に観ていただいた証として保護者確認欄に氏名印又はサインをいただき、担任に提出していただいています。

## 2. 短縮授業期間

### Q2-1 短縮授業はいつ頃ありますか？

A2-1 今年度は、夏季休業(夏休み)前後の10日間、7月11日～20日、9月1日～5日を短縮授業としました。この期間以外には、学年により懇談等で短縮授業を行うことがあります。

吹田市では、来年度からは中学校も2学期が8月25日開始(24年度は25日が土曜のため始業式は27日になります)のため、短縮授業の扱いは未定です。

### Q2-2 短縮が4限目までの時、昼食は必要ですか？

A2-2 通常の短縮の場合、昼食をとらずに4限終了後、終礼、掃除で下校になります。したがって昼食はいりません。ただし、そのあとクラブ活動や生徒会活動で昼食を持ってくるほうがいい場合もあります。なお、23年度の夏季休業(夏休み)前後の短縮期間の給食は実施しました。(3年生の9月短縮中は実施せず)

### Q2-3 クラブ活動はありますか？

A2-3 クラブ活動はあります。ただし、事件事故や警報等の発令など臨時的な短縮の場合、クラブ活動を禁止する場合があります。

## 3. クラブ活動

### Q3-1 生徒は全員クラブに所属するのですか？

A3-1 いいえ。クラブの参加・所属は希望者です。また、複数のクラブには所属できません。

### Q3-2 クラブの活動時間は？

A3-2 ふだんの日、授業終了(掃除終了)から夏季17:30まで、冬季17:00までとしています。大会前など、時間延長して活動することもあります。また、いくつかのクラブでは早朝練習を行っています。

### Q3-3 夏休み、冬休みの活動時間は？

A3-3 ふだんの登校時間(8:30)、下校時間(17:30)に準じて活動しています。この時間帯の中で、クラブごとに開始時間・終了時間を決めて活動しています。なお、クラブによっては、早朝の涼しい時間帯に活動したり、試合などで遠方に出かけ、この時間帯より帰宅が遅くなることもあります。保護者には前もって連絡するようにしています。

### Q3-4 中学校のクラブについてあまりわからないのですが

A3-4 毎年4月にPTAとの共催で「クラブ説明会」を行っています。その説明会では、中学校のクラブの位置づけや顧問のこと、活動の様子などをお話しています。説明会のあと、各クラブの見学やクラブ懇談を行っていますのでご参加下さい。(クラブによっては、別日程でクラブ懇談を実施しています。)

## 4. 行事

### Q4-1 「一中フェスタ」ってなんですか？

A4-1 かつては文化祭を実施していましたが、現在は各学年の「総合的な学習の時間」の発表の場として、9月にフェスタを実施しています。23年度は3年生の演劇、演劇部、吹奏楽部、コーラス部、ESS部などの舞台発表、ひまわり学級、1・2年の作品展示、理科部、美術同好会などの部活展示、教科展示・発表などを行いました。

### Q4-2 水泳大会や体育大会は保護者が参観することは可能ですか？

A4-2 ご覧いただくことはできます。ただし、本校では水泳大会や体育大会に限らずすべての行事は授業の一環として実施していますので、行事の進行や生徒の活動の妨げになるようなことのないよう、ご理解ご協力をお願いします。また、来校される際には、保護者カードの着用や上靴持参などにご留意下さい。さらに、駐車場がありませんので自動車の乗り入れは禁止、自転車・バイクでのご来校も駐輪場が狭小のためできるだけご遠慮下さい。(身体状況などで自動車での来校をご希望の際には、前もって本校教頭にご相談下さい。)

## 5. 評価(成績)

### Q5-1 評価(成績)は絶対評価ですか？相対評価ですか？

A5-1 そもそも「評価」とは何なのでしょう。学校には、生徒ひとり一人について作成する「指導要録」という書類があります。これには、「様式1 学籍に関する記録」(その生徒が確かにその学校に在籍したことを記録する)と、「様式2 指導に関する記録学習」とがあります。この様式2の「学習に記録」には、「目標に準拠した観点別学習状況」(到達度評価＝絶対評価)を基本とし「評定」(5・4・3・2・1)と「所見」を補完として記録することになっています。これは、年度末(3月)に記載します。この様式2に記載されている主な内容をお知らせするのが「通知票」です。ただ、これでは本人や保護者にお知らせするのが年度末に1回だけということになってしまいますので、年度の途中での状況を学期末にお知らせするために「通知票」をお渡ししています。したがって、通知票に記載される評価は到達度評価ということになります。

一方で、本校では3年生の進路に向けての情報提供の観点から、3年生の通知票では相対評価に準じた評価を記載してきました。また、1・2年生においても相対評価に配慮したものを記載してきました。しかし、「指導要録」と通知票の整合性からして、通知票にも「到達度評価」を記載する方向で検討しています。

また、大阪府公立高等学校の入学者選抜に係る書類(調査書および成績一覧表)には「10段階相対評価」の記入が求められており、3年生についてはそれも作成しますので、懇談時などで希望される保護者・生徒にはその時点での「10段階相対評価」をお知らせしています。

なお、通知票は法令に規定された書類ではなく、各学校が独自に作成するものですので、様式も学校によってさまざまなものがあります。

(関係法令:学校教育法施行規則、平3. 3. 20 文初小124初中局長通知、平12. 12. 4教育課程審議会答申、大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項、他)

### Q5-2 テストの点はすべて(宿題テストも)評価(成績)に反映されるのですか？

A5-2 テストには、中間や期末などの定期テストと、宿題テスト、実力テストがありますが、どのテストも評価の対象としています。ただ、どのテストも同等に扱うか、定期テストを重視するかは、それぞれの教科で決めます。

Q5-3 テストの点以外に評価の対象となるものはありますか？

A5-3 あります。授業での小テスト(確認テスト、単元テスト、復習テスト)、宿題やプリントや作品などの提出物、忘れ物や授業中の様子、実技教科では実技テスト、などなど授業に関わるすべてが評価の対象となります。ただ、それぞれをどのような割合で評価に反映するかは、それぞれの教科や単元で異なっています。毎年4月の学年だよりなどで、「評価基準」を配布していますので、それも参考にしてください。

## 6. 学校生活

Q6-1 学校に忘れ物をした時、どのような服装で取りに行けばいいですか？

A6-1 放課後や休みの日でも、制服で来て下さい。土日や夏休み中などにクラブで登校するときは、クラブのユニフォームや練習用の服装で登校することもできます。

Q6-2 制服など学校で決められているものはどこで買えますか？

A6-2 このハンドブックのP14～15と裏表紙に記載してあるお店でご購入下さい。なお、サイズ等によっては在庫がない場合もありますので、あらかじめ電話等で確認されることをお勧めします。

また、いくつかのもので取次店でも扱ってもらっていますが、商品の不具合などにつきましても取次店ではなく取扱い業者に連絡して下さい。

## 取扱い業者一覧

### ☆ 制 定 服 ☆

○竹村屋 本店 千里山西5-3-2 (千里山駅徒歩1) 06-6384-0872  
☆営業時間 午前10時～午後6時 (定休日:金. 祝)

○日本ユニフォーム 本社 大阪市中央区平野町1-6-1 06-6231-6722  
《取次店》フジヤ文具店(関西大学 正門前) 06-6387-1414  
★営業時間 午前9時～午後6時 (定休日:日. 祝)

### ☆ 体 操 服 ☆

☆半そでシャツ(Tシャツ)以外

○日本ユニフォーム 本社 大阪市中央区平野町1-6-1 06-6231-6722  
《取次店》フジヤ文具店(関西大学 正門前) 06-6387-1414  
★営業時間 午前9時～午後6時 (定休日:日. 祝)

☆半そでシャツ(Tシャツ)

○タニモトスポーツ 吹田市元町7-11 JR吹田駅前 旭通商店街  
06-6381-1983 FAX 06-6383-2522  
★営業時間 午前9時30分～午後7時 (定休日:木)  
《取次店》フジヤ文具店(関西大学 正門前) 06-6387-1414  
★営業時間 午前9時～午後6時 (定休日:日. 祝)

### ☆ 体 育 館 シ ュ ー ズ ☆

○タニモトスポーツ 吹田市元町7-11 JR吹田駅前 旭通商店街  
06-6381-1983 FAX 06-6383-2522  
★営業時間 午前9時30分～午後7時 (定休日:木)  
《取次店》フジヤ文具店(関西大学 正門前) 06-6387-1414  
★営業時間 午前9時～午後6時 (定休日:日. 祝)

# 吹田市立第一中学校

## 学校努力目標

生きていく 共に生きていく

—— 考えよう やってみよう

製 作

吹田市立第一中学校  
吹田市教育委員会 指導課

発 行

平成24(2012)年1月4日  
吹田市立第一中学校